
令和5年 第1回(定例)西米良村議会会議録(第8日)

令和5年3月10日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和5年3月10日 午後2時45分開議

- 日程第1 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
総務文教常任委員会 委員長 上米良玲
- 日程第2 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
農林振興建設常任委員会 委員長 児玉義和
- 日程第3 議案第19号 令和5年度西米良村一般会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第7 議案第23号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第8 議案第24号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第9 議案第25号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第10 議案第26号 令和4年度西米良村一般会計補正予算(第9号)
- 日程第11 議案第27号 令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算(第6号)
- 日程第12 発議第1号 西米良村議会の個人情報の保護に関する条例について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告
総務文教常任委員会 委員長 上米良玲
- 日程第2 諸般の報告 閉会中の継続調査に基づく報告

農林振興建設常任委員会 委員長 児玉義和

- 日程第3 議案第19号 令和5年度西米良村一般会計予算
- 日程第4 議案第20号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第5 議案第21号 令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第6 議案第22号 令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第7 議案第23号 令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第8 議案第24号 令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第9 議案第25号 令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第10 議案第26号 令和4年度西米良村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第11 議案第27号 令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第6号）
- 日程第12 発議第1号 西米良村議会の個人情報保護に関する条例について

出席議員（8名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 田爪 朝幸君 | 2番 黒木 敏浩君 |
| 3番 児玉 義和君 | 4番 上米良 玲君 |
| 5番 瀧砂 恒光君 | 6番 瀧砂 征夫君 |
| 7番 白石 幸喜君 | 8番 上米良秀俊君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

- | | |
|-----------|-----------|
| 局長 土持 光浩君 | 書記 畑中 智花君 |
|-----------|-----------|
-

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	渡邊 智紀君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	矢括 尚義君	診療所事務長	河野 晃教君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後 2 時 45 分開議

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（上米良秀俊君） ただいまの出席議員は 8 名です。定足数に達していますので、ただいまから令和 5 年第 1 回西米良村議会定例会第 8 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第 1. 諸般の報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

この報告は、会議規則第 7 2 条、閉会中の継続調査に基づく報告であります。

総務文教常任委員会委員長、上米良玲君の報告を願います。

○総務文教常任委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 委員長、上米良玲君。

○総務文教常任委員長（上米良 玲君） それでは、総務文教常任委員会の継続調査について報告をさせていただきます。総務文教常任委員会の継続調査を実施しましたので、その結果を報告いたします。

調査内容につきましては、村単独補助金の条例に関する事項についてです。

今回の調査につきましては、むら創生課に対応していただき開催をしております。

まず初めに、8 月 2 3 日に議員控室にて、これまでの交付状況の実績と村単独補助

金の条例と要綱についての資料を担当課より提出していただき、調査を行いました。

西米良村商工業振興事業補助金については、平成27年度より5年間の補助事業で、本村の商工業を振興し地域経済の安定・発展・継続等を図るため、商業の活性化、商工業の振興のために行う事業等に要する経費に対し補助金等を交付する事業で、事業後継者の新規起業に伴う設備投資や既存店舗の設備等の更新、宿泊施設等観光基盤整備事業などに対し27件の実績があり、総事業費3,863万6,239円の事業費に対し、2,322万6,000円が交付されています。

この事業につきましては、5年間の期限付事業で終了しておりますが、人口減少による客数の低下や売上げ減少により、店舗等の老朽化が進む中での改修や設備の更新になかなか踏み出せずにいた事業所や事業後継者の事業への意欲にもつながり、地域の活性化を担う商店街や村内事業者にとりましても、この事業の目的にもあるように、村内の商工業の振興や地域経済の継続等にも寄り添えた事業ではなかったかと考えております。

次に、起業等促進支援事業については、本村における産業の振興と村内雇用の拡大を図り、地域の生産力の増強と村民所得の向上を図ることを目的に、平成26年度より実施されております。

この事業では、施設等の新設に係る所得費への助成や空き店舗等の一部または全部を事業所等として整備し、新たに事業を開始するのに要した費用や助成、村内で新規に起業または村内事業者が新たな分野に事業を拡大することで、新たな雇用を創出する事業主に対し新規雇用創出奨励金を交付する事業を行っています。

実績につきましては、施設等新規支援金が3件、1,150万円、空き店舗等活用起業促進支援金が4件、1,000万円、新規雇用創出奨励金が現在交付分も含め年度別換算で13件、2,400万円利用されております。

今回の委員会では、提出された資料を基に各委員より意見として次に上げる事項が上げられました。

1、活用されている事業者に偏りがあるのではないか、2、新規雇用創出奨励金の対象者が定住につながっていないのではないか、3、交付された事業に対する実績の報告はされているのか、4、交付された事業の現在の状況はどうなっているのか、5、

小規模の事業者は利用しづらいのではないかなどの意見が出されました。

担当課によると、今後、条例や規則の見直しを検討しているとのことのお話も伺っているので、今回の委員会では、各委員より出された意見を担当課へお伝えすることで閉会となりました。

2回目の委員会は、1月24日に議員室にて、むら創生課長の出席をいただき、1回目の委員会にて各委員より出された意見の回答と起業等促進支援事業の今後の方向性についての説明と調査を行いました。

前回の調査にて出された意見の回答として、以下のような回答がなされました。

1、支援金上限額設定も視野に入れ、条例、規則等の見直しを行う、2、新規事業の取扱い、考え方について明確にする、3、事業承継・継続のための新規雇用者に対する人件費等の支援を検討、4、商工業・振興事業補助金の拡充（商業基盤支援事業等の再開）を検討する。

以上を踏まえ、村商工会や事業者等の御意見を伺いながら、新規の起業を行いやすい体制や環境整備、既存事業者が利用しやすい支援と皆が納得できる支援等について模索していくとの返答を頂きました。

今回の報告を受け、委員会では、条例や規則を厳しくし過ぎるとよい事業であっても活用されなければ意味がないが、利用されていない事業者や利用された事業者がさらに活用しやすい見直しを行っていただくことと、活用された事業の状況を明確にすることで利用促進と村民への理解が得られ、商業の振興や村内の雇用につながるのではないかと意見も出しました。

見直しの時期については現時点では不明とのことでしたが、地域の活性化を担う事業者に対し明るい兆しとなるような事業になることを切に願い、委員会の報告とさせていただきます。

○議長（上米良秀俊君） ただいまの委員長報告について、質疑があればお受けいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

これで、総務文教常任委員会報告を終わります。

日程第2. 諸般の報告

○議長（上米良秀俊君） 日程第2、同じく閉会中の継続調査に基づく報告を行います。

農林振興建設常任委員会委員長、児玉義和君の報告をお願いします。

○農林振興建設常任委員長（児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 委員長、児玉義和君。

○農林振興建設常任委員長（児玉 義和君） それでは、農林振興建設常任委員会の継続調査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

調査内容につきましては、森林環境譲与税についてということで、1つ、本村における事業の進捗状況について座学調査、2つ、本事業における先進地の現地調査を実施いたしました。

本件につきましては、令和3年度にも調査を実施しておりますが、なかなか難しく事業内容が分かりにくい点があるため、本年度も実施することにいたしました。

1回目は、本村における事業実績と今後の実施計画等について説明を受けました。

調査実施日、令和4年8月31日、本村庁舎議員控室におきまして、農林振興課の対応を受けました。

調査の目的につきましては、森林環境譲与税について、本村における森林環境譲与税実績及び予算案について、譲与税を活用して実施可能な市町村の取組事例について、参加者は委員4名でございました。農林振興課長から挨拶を頂いた後、対策官より提示した資料に沿って説明を受けました。去年は全般的な話を聞いていたため、今回は令和4年度の予算と事業内容等について説明を頂きました。

この譲与税につきましては、前にも述べましたように、資金使途についてかなりの制限があり、どの自治体も基金として積み立てる額が増えているとのことでした。ちなみに、本村の積立額は、令和3年度までで約3,900万円となっているようです。

こういった事態を踏まえ、令和4年度につきましては、国のほうからの配分総額を全て予算化して消化してしまうような指示があったようでございます。そこで本村は、予算総額約3,720万円を各分野に分けて計画がなされており、その内容は、1つ、森林整備に関する施策、2つ、森林整備を担うべき人材育成及び確保、3つ、木材の

利用促進、4つ、その他の森林整備の促進に関する施策等について、詳しく説明を受けました。

第2回目は、この森林環境譲与税の使途についての先進地現地調査を実施いたしました。

調査実施日、令和4年10月25日、研修地日之影町役場担当課より座学で説明を受けました。研修目的は、森林環境譲与税の使途について、参加者は委員4名及び事務局長でありました。対応者は、日之影町町長佐藤町長、農林振興課平川課長、同じく農林振興課林政係井植係長でございました。開会に先立ち、佐藤町長から歓迎の挨拶を頂き、平川課長、井植係長が紹介されました。佐藤町長、平川課長につきましては、挨拶の後、他公務のため退席され、井植係長が今回の目的である森林環境譲与税の使途について提示された資料により説明を頂きました。

初めに、令和3年度の実績について説明がありました。特に興味がありましたのが、地域林政アドバイザー事業と名を打っての事業で、年間約520万円の予算を計上し、林政アドバイザー1名を雇い入れているとのことでした。

内訳としましては、自己負担が500万円、譲与税充当額は12万円不足ではありますが、この役割とその効果は多大なものがあると感じました。

内容は、日之影町出身で県の林政部門を経験され、定年された職員の方を雇い入れているもので、町長の挨拶の中でも紹介されましたが、この方の専門的な知識と経験が大いに役立っているとのことでありました。本村においても、このような人材の確保が必須であると感じたところであります。ちなみに日之影町の譲与税額は、令和3年度分3,832万9,000円、本村は2,875万5,000円でありました。

続いて、令和3年度森林環境譲与税の導入による主な効果についての説明がありました。

まず1番目に、アドバイザーを1名雇用することで、森林林業行政の体制強化が図られ、様々な施策に展開ができた。森林計画制度の意向調査19名86ヘクタールにも取り組むことができたということです。

2つ目が、町単独の森林整備事業で、森林整備に必要な経費を支援することができ、森林を適正に管理することができた。

3つ目が、林道等強靱化事業、森林整備の基幹道として木材搬出等に利用される森林基幹道ののり面等の草木を除去することができた。

4番目に、有害鳥獣保護対策業務委託事業、鹿による森林被害を軽減するため、西臼杵森林組合に有害鳥獣保護業務を委託できた。5名を採用し、実績として260頭の捕獲ができたということであります。

次に、令和4年度の使途計画を伺いました。

税額が6,198万5,000円。

1つ目が、アドバイザー事業。4年目に入るけれども、今後も継続的に従事していただくことを願っていると、自己負担同じく500万円プラス譲与税を充てるということであります。

2つ目の事業が、担い手創出住宅整備事業。林業担い手が町内に留まるように、担い手用の住宅を整備する。1棟2戸2,600万円。3か年の居住を許し、その間に新たな住まいを確保する。これは新規就業者を対象としているということです。

3つ目が、林福連携事業。社会福祉協議会と連携し、町内で発生する未利用材を活用し、福祉施設で商品化することで木材の有効活用を目指す。これは、たき物、薪作りをやっているということです。

4番目が、林道等強靱化事業900万円。町単独の森林整備事業930万円。3つ目が、有害鳥獣捕獲対策820万円。有害鳥獣捕獲対策については、今後はジビエ施設の設置も思案しているとのことでした。

そのほかに、新たな事業ということで、HMブロックというブロックでございますが、林道等の維持・管理をするための側溝の保護のための二次製品、日向市内の業者と連携をして、12月から設置開始をしていくということでありました。

今回の研修を終えまして、譲与税の使途につきましては、国の判断もあり難しいところではありますけれども、日之影町においては、林務に精通している県職OBを雇い入れ、幅広い分野にこの譲与税を投入しておられ、地域の特性を踏まえ、森林整備等に関する施策を推進しておられるように感じました。

本村におきましても、いろいろな分野に目を配り、効果的な予算配分がなされ、所期の目的である森林の整備が着実に進むことを期待しているところであります。

以上で、令和４年度農林振興建設常任委員会の継続調査の報告を終わります。

○議長（上米良秀俊君） ただいまの委員長報告について、質疑があればお受けいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 質疑なしと認めます。

これで、農林振興建設常任委員会報告を終わります。

日程第３．議案第19号

○議長（上米良秀俊君） 日程第３、議案第19号、令和５年度西米良村一般会計予算を議題とします。

本案は、さきの本会議において、一般会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告をお願いします。

○一般会計予算審査特別委員長（白石 幸喜君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 一般会計予算審査特別委員長、白石幸喜君。

○一般会計予算審査特別委員長（白石 幸喜君） それでは、一般会計予算審査特別委員会に付託されました議案第19号、令和５年度西米良村一般会計予算の審査について報告をいたします。

審査日は３月６日です。出席者は、全委員、副村長、教育長、各担当課長です。

歳入歳出の予算総額は２８億４，７６０万円で、前年度より５億９，０１７万５，０００円の増額予算となっております。各課長より予算概略について説明を受け、審査に入りました。

主な質疑について申し上げます。

緊急時等、出勤を要した管理職手当の増額見直しはないか。

管理職手当については、県内状況を調査している。管理職としての立場を考慮し、検討していく。管理職特別勤務手当７万円とは、時間外勤務手当がない課長級管理職の災害時における勤務手当となる。

ふるさと納税寄附者感謝品目数と企業版寄附者への返礼内容は。

感謝品は、村内で生産加工された商品が21品目ある。企業版ふるさと納税については、返礼品の決まりはなく、村長からの感謝状とお土産品程度を返礼としている。

ふるさと納税基金積立金350万円の目的は。

納税者の希望に沿う事業への財源とするため、寄附額の2分の1を積立てしている。

インターネット環境強化の内容と時期は。

上位回線を大きくし、インターネットのつながりをよくするもので、今年6月から利用できるよう準備を進めている。

ファイアウォール機器購入費481万3,000円とは。

後期高齢者医療広域連合回線への不正な侵入、アクセスを防ぐための機器である。

越野尾活性化センター及び消防団第3部詰所の建設場所は。

建設場所については、館長より4月の越野尾自治公民館総会で決定すると聞いており、その後、設計に入る予定である。

庁舎駐車場整備工事費45万円と村所駅待合室整備工事費300万円の内容は。

庁舎駐車場整備工事は、庁舎玄関前駐車スペースへの車輪止め設置、村所駅待合室整備工事は、事務室との間に電動シャッターを設置し、従業員が不在でも待合室が利用できるようにするためである。

ホイホイ便事業業務委託の実績は。

日本郵便、ヤマト運輸、佐川急便、村内便があり、メール便を含め、令和3年度は1万3,945件、令和4年度は2月末現在で1万2,640件配送している。

浩然の気を養う補助金100万円の周知を各地区座談会で実施してはどうか。

村広報等で周知しているが、実績がない状況である。各地区座談会等でもPRし、活用してもらうことで、村及び各地区の活性化につなげていきたい。

デマンドバス導入による人員確保と運行内容は。

運転手は現在雇用の村営バス運転手を想定している。乗降場所、予約方法、利用料金等については、今後、検討する。

お試し滞在施設の周知PR手段は。

移住、定住の相談者への紹介を中心に個別に実施している。必要であれば他のPR方法も検討したい。

お試し滞在施設の利用状況は。

令和4年度は2件、10日宿泊の利用があった。令和5年度は、1か月宿泊1件、10日程度宿泊を3件見込んでいる。

移住支援金230万円及び移住支援金返還金45万円の内容は。

移住支援金は、県補助と合わせて1世帯100万円、単身者30万円、世帯加算100万円となっている。移住支援金返還金は、県外からの移住者が退職したことによる県補助金返還分である。

庁外に設置する移住・定住対策室の場所と職員配置は。

現在、アイロードが使用している旧商工会館の2階を利用し、職員2名を派遣する予定としている。

高齢者住宅への入居条件は。

基本的に自立生活可能な方を想定しているが、今後、検討し、条例等を定めていくことになる。

高齢者住宅へのスタッフ常駐は。

常駐は考えていないが、昼間は集落支援員による見守りと見守りシステムを活用した安全管理を行っていく。

高齢者住宅用備品購入費300万円の内容は。

1、2か月の入れ替わり入居と入居者の負担軽減を考慮し、テレビ、冷蔵庫、IH、ベッド等を備付けにする予定である。

臓器移植、ドナー登録への推進対策は。

現在は、県からのリーフレットを配布しているが、今後はドナー登録への啓発をさらに進めていく。

タクシー利用券の利用率と商品券としての利用はできないか。

利用率は、例年2割程度となっている。タクシー利用券は、村民の移動手段を目的とした制度となっているので、地域経済活性化につながる商品券の利用は考えていない。

広域保育委託の利用状況は。

里帰り出産等で利用できる事業である。令和3年度、4年度の実績はないが、それ

以前は数件の利用があった。

放課後児童クラブ支援員等の村外募集の考えはないか。

現在、支援員 1 名、補助員 3 名で対応している。勤務は午後からであり、村外への募集が難しいため、村内の人材を活用して運営していく。

家庭用井戸掘削補助要件の 3 戸以上を 1 戸にできないか。

地形や環境により、確実に井戸水が出るものではないため、今後、村長との協議も含め検討していく。

一般家庭飲料水施設整備補助金 4 0 0 万円の増額理由は。

令和 4 年度に予定していた水道組合 1 件、個人 1 件の工事が台風により整備できなかったため、令和 5 年度に予算を組み替えたことによる増額である。

ユズ残渣を利用したユズ牛販売の予定は。

現在、肉質 A 4 ランクのユズ牛を枝肉まで加工している。村内販売に向けて準備を進めている。

村内各施設への管理委託料が増額になった理由は。

原材料価格や物流費、光熱水費等の高騰を鑑み、施設の規模によるが、前年度より 1 割から 5 割程度増額している。

山村振興費の修繕料の内容は。

双子キャンプ場修繕料 2 2 6 万円は、既存コテージの修繕、小川作小屋修繕料 8 8 5 万 5 , 0 0 0 円は、杉皮屋根及び木製柵の修繕、温泉施設修繕料 3 3 0 万 3 , 0 0 0 円はサウナ室の修繕等である。

ワーキングホリデー業務運営委託 1 8 万円を減額予算計上した理由は。

近年は、コロナ禍で実績はないが問合せは来ている。村内産業のマンパワー不足解消につながることを踏まえ、予算計上した。

カリコボーズの宿リニューアル工事費 1 億 2 , 6 4 1 万 3 , 0 0 0 円の内容は。

第 2 期敷地造成工事として、敷地造成工事オートキャンプ場整備、井戸掘削工事等である。全体完成を令和 6 年度に予定している。

獣害対策の捕獲状況とジビエとしての販売先は。

前年度と 1 月末比較で 2 4 9 頭少ない状況である。販売については、日本ジビエ振

興協会が窓口となり大手卸商社を仲介し、都内のホテル、レストランに向けた販売、プロモーション運営を開始し、ジビエを活用した新たな需要の拡大につなげている。

森林整備事業委託料26万2,000円の内容は。

森林環境譲与税の事業で母樹林とモデル林の下刈りを予定している。

桃源郷トンネル点検診断委託料910万円と竣工予定は。

法律で5年に一度の点検が定められているが、今回は、来年度竣工に向けての点検となる。

林道長谷児原線の竣工予定は。

林道災害により、令和4年度改良工事が発注できず遅れが生じている。土質も悪い箇所があり、業者も苦慮している。今後も早期完成に向けた予算確保を県に要望していくので、議会の協力もお願いしたい。

西米良村PR等広告料1,043万4,000円の内容は。

MRTテレビ広告198万円、FMラジオ広告343万円、みちくさ広告260万円、UMKテレビ35万円、その他200万円となっている。

苗木管理委託料167万8,000円の内容は。

モミジ苗木1,000本を委託しており、個人への配布と、村有地や村施設周辺への植栽を予定している。

消防活動用備品購入費499万7,000円の内容は。

消防活動服、消防ホース、小型動力ポンプ、発電機の購入である。

民俗資料館費の支障木伐採業務委託料20万円の内容は。

民俗資料館近くの台風で傾いた木の伐採と、建物や通行に影響がある支障木の伐採を予定している。

山村広場は利用がなく、グラウンドも整備されていないが、維持していくのか。

ソフトボール大会や花火大会の駐車場、またドクターヘリのランデブーポイントにもなっており、今後も維持管理をしていく。

用地購入費180万6,000円の内容は。

村所、桐原の国道沿いの用地を土地所有者との交渉で購入した。若者定住住宅の駐車場として利用を予定している。

村有林等売却収入1,363万円の内容は。

竹原・尾春、面積3.5ヘクタール2,000立方、それと、小川・古川、1.2ヘクタール800立方の杉、ヒノキである。

以上のような質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、議案第19号、令和5年度西米良村一般会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（上米良秀俊君） ただいま委員長の報告が終わりました。

これから、議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第19号、令和5年度西米良村一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4．議案第20号

日程第5．議案第21号

日程第6．議案第22号

日程第7．議案第23号

○議長（上米良秀俊君） 日程第4、議案第20号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、日程第5、議案第21号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、日程第6、議案第22号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第7、議案第23号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の4議案を一括議題とします。

本案は、さきの本会議において、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告をお願いします。

○保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長、上米良玲君。

○保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長（上米良 玲君） さきの本会議において保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託されました議案第20号、令和5年度西

米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、議案第21号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、議案第22号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、議案第23号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について審査いたしましたので、報告します。

審査日は、3月7日火曜日、出席者は、委員8名、福祉健康課長、診療所事務長、担当職員、議会事務局2名です。4件の付託案件ともに、予算書により審査を実施しました。審査方法については、委員の質問に担当者より答えていただきました。

議案第20号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算について説明します。

問い、肺がん検診負担金が減額になった理由はの問いに、前年度の肺がん検診の実績を基に算出し、減額となった。

施設管理費の賃借料が減額になった理由はの問いに、国保集約システムデータ運用のパソコンリース契約が満期を迎えるが、今後、システムの標準統一化が令和6年度から始まる予定に合わせて、今のパソコンを継続して使用するため減額となった。

保険者努力支援制度の内容と交付額が保険者の努力により変動するののかの問いに、保険者が村民に対し、健診の受診率向上や保健指導の実施向上の努力や国保税の収納率などに反映され、交付額が決定される。

保険税統一についての状況はの問いに、現時点で決まっていることは、資産割を除いた所得割、均等割、平等割の3方式で、令和6年度より対応可能な市町村から随時移行することが決まっている。西米良村は税率が低いため、標準化を行うと税率が上がってしまうが、方式を変更された自治体の先進事例を学びながら、村民の方に負担をかけないように移行していきたいと考えている。

保険税統一化に向けた村の取組について啓蒙していくべきではの問いに、村の広報紙を活用しながら、しっかりと伝えていきたい。

国がマイナンバーカードを保険証代わりにすると打ち出しているが、本村での状況はの問いに、現時点で国、県からの正式な通知は来ていないが、マイナンバーカードを使った電子申請での運用に向けての準備は始まっている。

マイナンバーカードでの診療所の受付はいつから使用できるのか、現在使用してい

る保険証の取扱いへの問いに、診療所、歯科診療所ともに3月1日から使用できるようになった。保険証の処分については決定していないが、カードの紛失や暗証番号が分からなくなるなども考えられるため、現時点では持っておいていただけるとよいと思われる。令和5年度も例年どおり交付する予定である。

団塊の世代の方が後期高齢者医療に移行されると思うが、運営についての考えへの問いに、団塊の世代の方々が移行される段階に来ている。本村では国民健康保険の被保険者は減少傾向にあり、後期高齢の方は横ばいで少し減少傾向にある。今年度、保健師を1名追加し、後期分野での一体的実施ということから、国保から後期へ変わる方への切れ目のない支援ができるよう取組を始めている。

透析患者の通院移動困難者の対応はできないかの問いに、移動手段についてはいろいろ検討させていただいているが、透析に特化した手段については検討がまだまだの状況である。透析に限らずにはなってくると思うが、必要だということであれば社協の福祉有償運送も考えられるが、マンパワーが足りていない部分もあるので、今後、検討させていただくが、非常に難しいところではある。

以上のような質疑がなされ、議案第20号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第21号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算について報告します。

業務委託料増額の理由への問いに、スプリンクラー設置のための業務委託280万円が主な増額となっている。

スプリンクラーの工事開始時期と期間、設置範囲はどのあたりまで予定されているのかへの問いに、消防法の改正により、面積に関係なく令和7年6月末までに設置することが義務づけられた。9月に入札を行い、約6か月間診療の合間を縫って工事を行い年度内の完成。範囲としましては診療施設のほうだけ、1階から3階までの設置を予定している。

5類に移行後のワクチン接種の対応への問いに、決定事項ではないが、宮日の新聞によれば、4月以降のコロナワクチンの予防接種について65歳以上の高齢者、基礎疾患を持っている重症化リスクの高い方、医療介護従事者については年内2回、健康

な方は年に1回の接種で、ワクチンはオミクロン型で、料金については無料接種期間を2024年3月まで延長し、それ以降は、費用の一部徴収が可能な定期接種へ切替えることも視野に入れ検討するとある。

看護師等の現在の状況と募集状況はの問いに、現在、所長、副所長、看護師、事務、栄養士などを合わせて正職員が16名、会計年度職員が11名と、歯科診療所が正職員3名の合計30名の職員がいる。募集については、宮日新聞、熊日新聞に会計年度職員の募集を掲載させていただいた。

個人情報保護の観点から患者の秘密を守ることは当然のことであるが、例えば、民生委員の方が活動するにあたり情報が必要になってくる、とお聞きしたことがあるが、もちろん家族の了解を得なければならないが、情報の共有についての考えをお聞きしたいの問いに、民生委員の方々が地域を回っていただき、助けていただいている部分が大いにある。コロナ禍により感染されているのが分からず、行きづらかった話などもある。必要な情報は民生委員さんたちに提供すべきではないかと考えている。情報の連携がうまくつながらない部分はあるが、民生委員の活動につながるよう努めてまいりたい。

以上のような質疑がなされ、議案第21号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算については、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第22号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算について報告します。

介護認定審査会負担金40万円、介護認定調査等委託料19万8,000円の内容はの問いに、介護認定審査会負担金は、西米良村単独では審査会実施が難しいため、西都市と合同で5名の審査委員に来ていただき審査会を実施している。その方々に対する負担金となっている。介護認定調査等委託料は、介護認定を受けるためのケアマネさんの調査費となる。

認定者の状況と天包荘の待機者はの問いに、令和4年度2月時点で、新規が21件、更新が27件と、区分変更が9件。内容として要支援が3名、介護1が12名、介護2が13名、介護3が20名、介護4が12名、介護5が11名となっている。待機者については、現在はいないと聞いている。

住宅改修費の状況はの問いに、令和4年度の状況は7件と、現在申請中が1件となっている。実績としては56万円となっている。

介護予防運動教室運営業務と生きがい通所介護業務の内容はの問いに、介護予防運動教室は、生き生き教室として毎月の広報紙や、ホイホイライン等でお知らせをしている。現在、7地区で開催し、令和4年度1月末で112回、延べ702名の方に参加を頂いている。去年、おとしと、コロナ禍で高齢者の皆さんの運動する機会が少なくなっているので心配したが、精力的に行っている。地区によっては参加者が少ない地区もあり、高齢者の人が参加する教室のイメージが強いが、介護予防運動教室という意味ではいつから始めても早過ぎることはないと考えている。筋力アップの運動になっているのでPRをしながら参加者を増やしていきたい。また、男性だけの運動教室も検討していきたいと考えている。

生きがい通所介護業務については、コロナの影響で閉鎖したり自粛された方もおり、利用者が減っているが、天包荘さんもデイサービスの利用者の方をさらに増やしていきたいと言われている。

認知症初期集中支援事業の内容はの問いに、在宅で生活されている認知症の方、認知症が疑われる方、その家族を支援する専門職、医師、看護師、保健師、介護支援専門員、精神保健福祉士、作業療法士による支援事業で、目的は、住み慣れた地域で長く生活していけるよう、早期発見早期治療につなげる介入を行うことと、地域住民向けの勉強会や、普及啓発活動の実施等や、認知症の方や家族の方に対する早期介入と、地域住民の方に認知症の正しい理解をしていただく取組の事業となる。

第9期介護事業計画策定委員会に向けた懸念事項はの問いに、3年ごとに改正しているもので、高齢者保健福祉施策の基本的な考え方や、具体的な取り組むべき対策を明らかにし、高齢者保健福祉施策や介護保険事業の方向性を記すとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために策定するもので、地域の現状と利用者数の見込み等を調査し課題の掘起こしをしていくことになるが、今の段階ではまだ分からないが慎重に計画を策定していきたい。

以上のような質疑がなされ、議案第22号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算については、原案どおり承認すべきものと決しました。

議案第23号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について報告します。

グランドゴルフ大会の実施状況はの問いに、年に1回開催されている。令和2年度から4年度まで開催をしていないが、令和5年度は開催を計画している。参加者については100名近くの方に参加をしていただいている。

各種健診等の周知方法と未受診者への対策はの問いに、対象者の方に郵送で案内を送り、リーフレット等を入れ健診の勧奨を行っている。がん検診等については、ホイホイラインで検診の内容をお知らせして、情報をお届け、勧奨している。未受診者に対しては、保健師が戸別に訪問して指導しているが、なかなかお会いできない方もいらっしゃるという。

後期高齢者の保険料が2段階に分けられるが、所得の境と人数はの問いに、窓口負担の1割負担は非課税の方で、2割負担は同一世帯に住民課税所得が28万円以上の被保険者がいることが条件で、3割負担は住民課税所得が145万円以上の方となっている。人数は、1割負担が231名、2割負担が31名、3割負担が3名となっている。

以上のような質疑がなされ、議案第23号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算については、原案どおり承認すべきものと決しました。

○議長（上米良秀俊君） ただいま委員長の報告が終わりました。

これから、議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第20号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第21号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第21号、令和5年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されま

した。

次に、議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第22号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第22号、令和5年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第23号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第23号、令和5年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8．議案第24号

日程第9．議案第25号

○議長（上米良秀俊君） 日程第8、議案第24号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算、日程第9、議案第25号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算の2議案を一括議題とします。

本案は、さきの本会議において、水道事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○水道事業特別会計予算審査特別委員長（児玉 義和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長、児玉義和君。

○水道事業特別会計予算審査特別委員長（児玉 義和君） それでは、水道事業特別会計予算審査特別委員会におきまして、議案第24号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算及び議案第25号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算の審査を行いましたので報告いたします。

審査日は、令和5年3月7日、出席者は全委員、建設課長、建設課長補佐、担当者、議会事務局2名でございました。

まず、議案第24号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算について報告い

たします。

質疑の主な内容は、今後の耐震管に対する水道管の対策工事はなされているのか、また、空き家等における冬の水道管の凍結防止対策はという質問に、村所地区においては診療所があるということで、昨年度、耐震管の整備を行っている。今後については、令和5年度から上米良地区の水道施設整備を予定しているが、その整備内容として耐震管が使用されてくると思われる。

そのほかの地域については、既存の水道管の耐用年数に応じて随時計画をしていく。

空き家の水道については、メーターまでは西米良村の所有物となっているので、冬場の対応については、職員のほうで再度検討して開閉等の対策に役立てていきたい。

上米良地区の上水道整備については、いつ頃完成予定か、また、この工事に係る住民に対する説明会等は予定しているのか。

事業は、今年度、測量設計委託を発注して、令和5年、6年、7年で工事を計画している。

用水管は、現在の取水口から取り込み、施設は別のところに設置する予定である。

住民に対する説明については、地区総会時にということで調整をしている。決定次第、住民に案内をする。

今回の整備計画区域は、一ツ瀬川の右岸側のみを予定している。

水源地に向かう施設管理路について整備計画はあるのか、現在、越野尾地区の水源地施設管理路を整備している。

ほか全地区については、毎週職員が見回りを行っているので、現在悪いところは見当たらない。

水源地の変更予定はないか、変更するといろんな認可関係が発生するので考えていない。

取水口の問題も今のところない。現施設を大事に管理しながら維持していく。

井戸の掘削について、現状は3名以上の受益者がないと対応できないことになっているが、1人ででも対応していただき、村民、1,000人全員が笑える村にしたい。ただくことを熱望する。他の自治体の情報を取得するなど研究し、よい方法を見出していきたい。

対象戸数についても、この場では即答できないので、要望として受け、協議していくこととする。

以上のような質疑がなされ、議案第24号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算については、原案のとおり承認すべきものと決いたしました。

続きまして、議案第25号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算について報告いたします。

委託料の技術的援助委託料の内容を伺いたい、下水道事業団と委託契約を結んでおり、施設の運用等について指導を受けている。令和5年度は、災害協定も結び管理をしていく。

企業会計に移行するまでの進行状況等に関する調書について説明を願いたい。移行するために令和3年から株式会社ぎょうせいと契約をしている。現在、資産価値等の試算が終わり、10月までにシステム構築を行い、令和6年度当初予算から組み込む予定である。

令和6年度から予算書等の様式が変わるのか、そのとおりである。

以上のような質疑がなされ、議案第25号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算につきましては、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、水道事業特別会計予算審査報告を終わります。

○議長（上米良秀俊君） ただいま、委員長の報告が終わりました。

これから、第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第24号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第24号、令和5年度西米良村特別会計簡易水道事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第25号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（上米良秀俊君） 起立多数です。したがって、議案第25号、令和5年度西米良村特別会計下水道事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第26号

○議長（上米良秀俊君） 日程第10、議案第26号、令和4年度西米良村一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました、議案第26号、令和4年度西米良村一般会計補正予算（第9号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ433万1,000円を追加し、補正後の総額を29億350万9,000円とするものです。

内容としましては、簡易水道事業会計の消費税、中間申告分に係る繰出金及び温泉施設のボイラーを修繕するものです。財源は、財政調整基金繰入金により調整します。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第26号について質疑はありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、上米良玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 先ほど、村長の御説明がありましたが、温泉施設のボイラー修繕費ということで、緊急を要するということですが、金額が341万円となかなか高額でございまして、ボイラー自体が大きいので、その点の修繕費がかかると思うんですが、ボイラーを入れられて、もうかなりの年数がたっていると思うんですが、更新をされる計画があるのかと、更新をされる金額と、その修理をする金額ではどのくらいの差があるのか、修繕をするにあたってどのくらいの日数を要するのか、温泉の営業等にも関係すると思いますので、その辺の内容が分かれば説明をお願いしたいと思います。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただいまの、4番議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回修繕するものは、通常2基のボイラーで加熱しておるところを、そのうちの1基が不調があるということで、今回、修繕の予算を計上しております。

この分が平成26年に交換しておりまして、耐用年数が8年でございますけども、それを経過して現在9年目を迎えているところでございます。この不調の原因が、点検調査を行った結果、機内の真空の異常が判明しておりまして、これが原因ということになっておるところです。

まず、原状復旧はちょっと厳しいということで、現在は無圧運転、圧力をかけない状態で応急運転をしている状況で、稼働しているところです。それを踏まえまして、現在、ほぼ1基で稼働している状況がございまして、燃焼、また加熱効率が非常に悪くて燃費も悪いという状態がありますので、今回早急にそのボイラー1基を交換、取替え、修繕という形で、この予算を計上させていただいております。

ただ、もう1基につきましても、その翌年の平成27年に納入したものでございます。今後、点検等、しっかりその状況を踏まえながら注視していきたいということで考えているところです。

工事に関してですけれども、もちろん今年度中、3月中の工事を見込んでおりまして、工事自体は1日、ないしは2日で終わるということで聞いております。営業には特に影響なく工事ができるということでお伺いしているところでございます。

以上になります。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、上米良玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 温泉施設にはボイラー以外にも機器等があると思いますが、計画的に更新されたり、修繕されたりされて、今から先、アフターコロナに向けて、観光客の方がたくさんお見えになると思いますので、観光客の方に満足していただけるようなサービスが提供できるように努めていただきたいと思います。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号、令和4年度西米良村一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第27号

○議長（上米良秀俊君） 日程第11、議案第27号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第6号）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） ただいま上程いただきました、議案第27号、令和4年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算に歳入歳出それぞれ92万1,000円を追加し、補正後の総額を9,290万6,000円とするものです。

歳入について、繰入金92万1,000円の増額は一般会計繰入金です。

次に、歳出について、簡易水道施設中、公課費92万1,000円の増額は、前事業年度の納付消費税額が規定額を超えたことにより、消費税額及び地方消費税額を中間申告し納付するものです。

以上、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。議案第27号について質疑はありませんか。

○議員（１番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） １番、田爪朝幸君。

○議員（１番 田爪 朝幸君） それでは担当課にお聞きします。

歳出について、消費税の税額が超えて納税が必要な事業者となったとありますが、前年度までは納税が必要なかったのでしょうか。

それと、不足する分が９２万円となりますが、総額は幾らになるのか教えてください。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただいま、１番議員の御質問にお答えいたします。

今回の事案が発生したのは、今年度が初めてでございます。

今回納付すべき消費税額が７１万７，９００円、次に地方消費税額分が２０万２，４００円、合計で９２万３００円が今回の納付額となっております。

以上です。

○議員（１番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） １番、田爪朝幸君。

○議員（１番 田爪 朝幸君） はい、了解しました。

○議長（上米良秀俊君） これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号、令和４年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第６号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 発議第１号

○議長（上米良秀俊君） 日程第12、発議第1号、西米良村議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案は、上米良玲君、濱砂征夫君、田爪朝幸君、そして私、上米良秀俊君の4名をして提出されています。

提出者代表、上米良玲君から提案理由の説明を求めます。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（上米良秀俊君） 4番、上米良玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） ただいま上程いただきました発議第1号、西米良村議会の個人情報の保護に関する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

社会全体のデジタル化に対応した個人情報保護とデータ流通の両立、個人情報保護制度の国際的な調和を図ることを目的に、令和3年5月19日公布のデジタル社会形成整備法により、個人情報保護法が改正されました。従来、個人情報取扱事業者、国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体等に係る個人情報の保護については、それぞれが別の法令に定められていましたが、これらは個人情報保護法に統合され、かつ国の機関である個人情報保護委員会が当該法律を統一的に解釈・運用することになりました。これにより、全国的な共通のルールの下で、個人情報保護法の的確な運用が図られることになりましたが、地方公共団体の執行機関に直接適用される個人情報保護法の規定が、地方議会は原則として適用対象外とされており、議会における個人情報の取扱いについて、議会独自の個人情報保護条例を制定する必要があるため、西米良村議会の個人情報の保護に関する条例を制定するものです。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（上米良秀俊君） 提出者の説明が終わりました。

直ちに採決します。

お諮りします。発議第1号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上米良秀俊君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号、西米良村議

会の個人情報の保護に関する条例については、原案のとおり可決されました。

○議長（上米良秀俊君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和5年第1回西米良村議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後4時00分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員